

鏡野町地域情報通信施設整備運営事業の概要No.26

気象チャンネル【122Ch】QRコードの利用手順

鏡野町気象情報を携帯電話・スマートフォンで閲覧することが出来ます。

直接URLを入力しアクセスするか、CATV気象チャンネルタイトルに表示されているQRコードを読み取ってアクセスしてください。

※古い機種では、ページを閲覧できない場合もございますので、ご了承ください。

■QRコード読み込みの操作方法は機種により異なりますが、手順としては以下をご参考ください。

- [1] 携帯電話の機能の中から"バーコードリーダー"または"バーコード"機能を選択して下さい。
- [2] 読み込み機能を起動してください。
- [3] 写真撮影のような画面になります。
- [4] 接写モードにして、QRコードにカメラを近づけます。
(大きさによっては、通常モードにして下さい)
- [5] 画面中央になるべく大きく写します。
- [6] なるべく手ぶれしないように静止してください。
- [7] "認識"のボタンを押してください。(一部の機種は自動認識)
- [8] QRコードの情報が画面に現れます。
- [9] WEBアクセスの手順に移ることができます。



※お手持ちの携帯電話にQRコード読み込み機能のない場合は、下記のURLを直接ご入力してアクセスしてください。

<http://town.kagaminoyouho.net/mob>

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 情報広報係 電話 (0868) 54-2780

岡山県・鏡野町
からのお知らせ

**自動車税・軽自動車税は
6月1日までに納付しましょう**

6月1日は自動車税・軽自動車税の納期限です。納期限までに納付しましょう。

領収書に付属している納税証明書は、車検を受ける際に必要ですので、車検入れなどに入れて大切に保管してください。

自動車税・軽自動車税は、4月1日現在の名義人に1年分課税されます。

〈問い合わせ先〉

◇自動車税 岡山県美作県民局 税務部 津山市山下53番地

・課税課 電話(0868)23-11272

・収税課 電話(0868)23-11267

◇軽自動車税 鏡野町役場 住民税務課 税務係 鏡野町竹田660番地

電話(0868)54-12985

↓次のような場合には、左記にて手続きをしてください↓

● 町外に住所を変更(転出等)した場合

● 解体等ですでに所有していない場合

● 所有者が変わつても名義変更をしていない場合

〈手続き先〉

◇125cc以下のバイク・小型特殊自動車(農耕用含む)

鏡野町役場 住民税務課 税務係(8時30分～17時15分)

電話(0868)54-12985

◇1125ccを超えるバイク

中国運輸局 岡山運輸支局(8時45分～11時45分、13時～16時)

電話(050)5540-2072

※5月連休後に事務所が岡山市北区富吉530-1に移転となる予定です。

これにより、車検等の問い合わせ電話番号も変更になる可能性があります。

すので、ホームページ等をご確認ください。

◇軽自動車(乗用・貨物) 軽自動車検査協会 岡山事務所

(8時45分～11時45分、13時～16時)岡山市北区久米1-7-3番3

電話(050)3816-3084